## 令和3年度

## 西和賀町からの要望に対する取組状況

## 岩手県県南広域振興局

## 反映区分

A:趣旨に沿って措置したもの B:実現に努力しているもの

C: 当面は実現できないもの D: 実現が極めて困難なもの

(様式3) 情報提供用シート 西和賀町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映区 分
7月20日	1 一般県道	一般県道湯川温泉線(県道215号)	一般県道湯川温泉線の雪崩防止対策	県南広域	土木部	A:1
	湯川温泉線	は、西和賀町川尻地区と湯川地区を結	については、令和3年3月に発生した	振興局		
	(県道215	ぶ生活路線として重要な位置付けにあ	雪崩等を踏まえ、令和3年度、区間の			
	号) の雪崩	り、特にも町内屈指の温泉観光地であ	調査と既存施設の機能効果について再			
	防止対策に	る湯川地区は、温泉観光業をけん引す	確認を行い、対策の必要性について検			
	ついて	る地区でもあります。	討中です。また、積雪時については、			
		令和2年度は3年ぶりの大雪とな	引き続き、道路パトロール等を通じて			
		り、町では雪害対策本部を設置して雪	本路線の安全確保に努めていきます。			
		害に対処しましたが、令和3年3月5	(A)			
		日に当路線上部斜面から雪崩が発生				
		し、全面通行止となる災害が発生しま				
		した。幸いにも3時間ほどで解消され				
		ましたが、当路線はウォーキングする				
		住民が多く人的な被害が発生しなかっ				
		たことに安堵したところです。				
		冬期間においては迂回路も深雪に閉				
		ざされ、湯川地区への唯一の路線が通				
		行止めとなり、一時的ではありますが				
		孤立する地区が発生したことに危機感				
		を持ったところです。				
		数年に一度の大雪と春先の異常な気				
		温上昇によりもたらされた災害ではあ				
		りますが、近年、局地化・集中化する				
		雨の降り方は、冬期間の降雪にも影響				
		を及ぼしてくるものと考えられ、昨年				
		度同様、雪崩による災害が発生する可				
		能性は非常に高く、地域住民が通行す				
		ることに大きな不安を抱えているほ				
		か、観光事業への風評被害も懸念され				

	T			I	1	T
		るところであります。				
		つきましては、本路線が本町におい				
		て極めて重要であることを鑑み、雪崩				
		予防柵の未設置区間への新規設置及び				
		設置済の雪崩予防柵の総点検の実施を				
		行うなど路線の安全確保が図られます				
		よう強く要望いたします。				
7月20日	2 一般国道	一般国道107号(以下「本国道」とい	(1) 国道 107 号大石地区について	県南広域	土木部	A : 1
	107号(川	う。)は、令和3年5月1日に発生し	は、当面の迂回路として、仮橋工事を	振興局		
	尻・当楽	た地震の影響等によって、西和賀町大	進めているところであり、引き続き、			
	間)の改良	石地区で山側法面に変状が確認され、	令和4年の積雪期前までに供用できる			
	整備促進に	土砂崩落の恐れが強まったことから、				
	ついて	直ちに全面通行止めの措置がとられ、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	① 全面通行	現在に至っております。	は、トンネルにより復旧することが決			
		本国道は、6年前にも今回の現場近	定したところであり、一日も早い復旧			
		くで大規模な土砂崩落が発生し、約8	に向けて取り組んでいきます。(A)			
	再開	か月間もの長期にわたって全面通行止				
		めとなった経緯があります。				
		本国道は、岩手県と秋田県を東西に				
		結ぶ物流路線となっているほか、県境				
		を越えた経済活動や文化・観光振興な				
		どの面で極めて重要な役割を果たして				
		おります。				
		また、とりわけ西和賀町民にとりま				
		しては、本国道を利用して生活圏とな				
		っている北上市等への通勤や通院、買				
		い物など、日常生活を送るうえで必要				
		不可欠な最も重要な道路であります。				
		加えて北上横手間においては、並行				
		する秋田自動車道の緊急時等の代替路				
		として、お互いが補完し合う機能を担				
		っています。				
	1				l	

		6年前の土砂崩落箇所と今回の現場				
		箇所を含む西和賀町川尻から当楽まで				
		の区間は、急カーブが連続しているう				
		え、大型車両とのすれ違いが難しい狭				
		隘なトンネル箇所もあり、加えて冬期				
		にはたびたび雪崩が発生するなど、危				
		険箇所が多く、脆弱な道路環境下に置				
		かれています。				
		代替路である秋田自動車道の北上・				
		横手間は、ほとんどが片側1車線であ				
		るため、事故や特にも冬期間の積雪に				
		よる通行止めのリスクが高く、緊急時				
		等における一般道との相互補完機能が				
		発揮されない状況に置かれています。				
		今回の全面通行止めに際しては、6				
		年前と同様に秋田自動車道の湯田イン				
		ターチェンジと北上西インターチェン				
		ジ間の無料通行措置の対応をしていた				
		だいておりますが、高齢者が住民の半				
		分以上である西和賀町では、高速道路				
		の運転に不安を感じている高齢者ドラ				
		イバーが少なくありません。				
		以上のことから、地域経済の早期回				
		復と安心安全な住民生活の確保のた				
		め、一般国道107号に係る下記事項の実				
		現について強く要望します。				
		① 全面通行止め区間の早期の通行再				
		開				
7月20日	2 一般国道	② 同区間を含む交通難所区間(川尻	国道 107 号の川尻から当楽間につい	県南広域	土木部	C:1
	107号(川	~当楽間)のトンネル化を含めた抜	ては、厳しい地理条件となっているた	振興局		
	尻・当楽	本的な改良整備の促進	め、この区間の改良には、長期的かつ			
	間)の改良		安定的な予算の確保が必要です。			

	整備促進に		まずは、令和3年5月に被災した大			
	世間促進について		古地区において、トンネルを含めた災			
	② 同区間を		1			
	含む交通難		<b>一百後</b>			
	所区間 (川					
	ネル化を含					
	めた抜本的					
	な改良整備					
7 0 0 0	の促進	大田 14 十 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24 24	大再业士学世华上典绰 L 会山 の 0 T	旧去七年	1. <del> </del> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	A . 1
7月20日	3 主要地方	主要地方道花巻大曲線は、岩手県花	主要地方道花巻大曲線小倉山の2エ	県南広域	土木部	A:1
	道花巻大曲	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	区の約 2.4km 区間については、平成	振興局		
		た重要路線です。	19年度に 900m を供用開始しました。			
	号)全線の		未供用の残る約 1.5km については、			
		和賀町を所管する国や県の機関が花巻	令和元年11月に4号トンネル西側の			
	· ·	市に所在するのをはじめ、新幹線や空	橋梁が概成し、令和2年3月には4号			
		港利用など、町民が花巻市へ行く機会	トンネル築造工事を契約したところで			
		も増えてきており、本路線が産業・経	あり、令和3年度はトンネル築造工事			
	期完成	済の発展や文化の交流促進などに大き	を進めてきました。今後とも地域の御			
		な効果をもたらすものと期待されてお	協力をいただきながら、早期供用に向			
		り、下記のとおり全線の早期供用開始	け、整備推進に努めていきます。			
		を要望します。	(A)			
		① 小倉山の2工区の早期完成				
		花巻〜沢内間のうち、最後の未供				
		用区間となっている小倉山の2工区				
		は、今年度から4号トンネルの築造				
		工事に本格着手されておりますが、				
		西和賀で収穫された農産物等を花巻				
		市内の加工施設や南花巻温泉峡の宿				
		泊施設へ搬入している農家も多く、				

		安全で安心して通行できるよう一刻				
		も早く完成すること。				
7月20日	3 主要地方	② 笹峠工区の未改良区間の工事再開	笹峠工区の未改良区間(岩手県側	県南広域	土木部	C:1
	道花巻大曲	秋田県境に位置する笹峠工区につ	800m、秋田県側1,740m) の工事再開に	振興局		
	線 (県道12	いては、平成20年度以降、秋田県と	ついては、秋田県側の動向を踏まえな			
	号)全線の	岩手県ともに工事を休止している状	がら、今後の整備方針を検討していき			
	早期供用開	況であり、平成29年から毎年工事再	ますが、早期の事業再開は難しい状況			
	始について	開と早期完成を願う要望書を両県に	です。 (C)			
	② 笹峠工区	提出しています。岩手県側800mと秋				
	の未改良区	田県側1,740mの工事を再開するこ				
	間の工事再	と。				
	開					
7月20日	4 主要地方	主要地方道盛岡横手線(県道1号)	主要地方道盛岡横手線の泉沢地区に	県南広域	土木部	A: 2
	道盛岡横手	は、盛岡市から本町を経由し、秋田県	ついては、令和3年度、現地測量及び	振興局		
	線(県道1	南部の主要都市である横手市を結ぶ路	設計を進めてきました。今後とも地域			
	号) の道路	線ですが、本町内の南北33kmを縦断す	の御協力をいただきながら、早期供用			
	整備促進に	る極めて重要な生活路線でもありま	に向け、整備推進に努めていきます。			
	ついて	す。	(A)			
		本路線は、一般国道46号、同107号を	なお、湯之沢~巻渕間については、			
		結ぶ主要路線ともなっており、距離的	平成 28 年度から歩行空間整備事業に			
		な利便性から大型トラックも物流路線	着手しており、早期完成に向け、引き			
		として通行する車輌が増加し、緊急時	続き事業を進めていきます。(A)			
		には迂回路としても重要な路線として				
		位置づけられております。				
		また、本町では、岩手県と秋田県の				
		県境に隣接する6市町村の連携による				
		「岩手と秋田のまんなか旅」に参加				
		し、広域による観光情報の発信に取り				
		組んでいるところです。この効果とし				
		て本路線を経由して一般国道46号を通				
		り田沢湖や角館方面、国道107号を通っ				
		て横手市や湯沢市方面に向かう観光者				

	も多く、観光百でもまな役割を果たしたところです。 そのため、本路整備促進期が同盟においる会のにのため、本路整備においのをの間では地でのでは地でのではでいる。 る盛岡横手を関するが、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で				
7月20日	 を会にしている。 お会にしていいという。 お会にしていいという。 を会にいいという。 を会にいいのではいいといいという。 を会にいいでいる。 を会にいいではいいという。 を会にいいではいいという。 を会にいいではいいという。 をのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	線区間の4車線化等の推進が必要と考 えており、令和3年6月17日に行っ	県南広域	土木部	B:1
	路線現立にあります。 にたいこのようか I であります。 のよいはではいるではいるではいるではいるではいるではいるでではできますができままままままままままままままままままままままままままままままままま	横手 IC」等の整備を促進するよう要望したところであり、引き続き整備が 促進されるよう、国等に働きかけてい			

	1				ı	
		緊急対策」の一環として、湯田IC~				
		横手IC間の約7. 7km、令和2年3				
		月には山内PA~横手IC間約7.7				
		kmが事業化されていたところに加え、				
		本年3月には北上西IC~湯田IC間				
		19.5 kmが「国民の命と暮らしを守る安				
		心と希望のための総合対策」に基づき				
		事業化されたことは大変喜ばしいこと				
		であります。				
		一方で、秋田自動車道と並行する一				
		般国道107号は、現在、本町大石地区に				
		おける斜面変状により通行止めとなっ				
		ており、代替路として北上西IC~湯				
		田IC間の無料通行措置を講じていた				
		だいておりますが、同区間のほとんど				
		が対面通行の2車線区間であることか				
		ら、高齢者が人口の半分以上を占める				
		本町では、高速道路の利用をためらう				
		ドライバーも少なくありません。				
		つきましては、事業化されている北				
		上西IC~横手IC間の早期着工と完				
		成、さらには北上JCT~大曲IC間				
		の全線4車線化について、国等への働				
		きかけを強化していただくよう要望い				
		たします。				
7月20日	6 中山間地	水田は、農作物の生産機能のみなら	「中山間直接支払制度」は、中山間	県南広域	農政部	B:1
		ず、自然災害時においては巨大なダム		振興局		
		としての役割も担っております。その	行われるよう、交付金により生産条件			
	象農用地の		の不利を補正するための支援を行うも			
	拡充につい	おいても持続的な営農ができるよう水	のであり、県土の約8割が中山間地域			
	て	田機能を維持することが重要でありま	である岩手県では、極めて重要な施策			
		す。	であると認識しております。			

本町は、岩手県内唯一の山間農業地 域水田型に属し、水田が大きな役割を 果たしております。本町の水田は、大 概が200mから450mまでの高標高地にあるものの、水田間の傾斜が少ないこと も特徴となっております。 中山間地域等直接支払制度の協定対象 象農用地は、水田面積約1,580haのうち 約73パーセントの1,158haであります。 が、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。 また、本町は、岩手県で唯一の全域 が特別豪雪地帯で、早ければ10月から 雷解けの遅い時は5月まで雪があり、 営農条件は協定対象、非対象に関わら す全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田 が中山間地域等直接支払交付金の対象 農地となるような制度改正を国に対し で強く働きかけていただくよう要望い たします。 7 生活交通 バス路線選 行維持対策 について 7 生活交通 バス路線選 行2011 7 生活交通 バス路線選 行2011 7 生活交通 バス路線選 行2011 7 生活交通 バス路線選 行2011 8 世紀をおかけていたが、よりと 大口減少や少子化等の影響により路 銀パスの利用者性をおかまでいるよ 銀のの面積を保存を対象外としている。 第1は、持続可能な地域公共交通を 次)トワテクの指持確保を目的とした なって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路 銀のの面積を保存を目的とした。 第2は、持続可能な地域公共交通を 次)トワテクの場内機保を目的とした。 第2は、持続可能な地域公共交通を 第2は、持続可能な地域公共交通を 第2は、持続可能な地域公共交通を 第2は、持続可能な地域公共交通を 第2は、持続可能な地域公共交通を 第2月局 部			<del>,</del>				1
果たしております。本町の水田は、大概が200mから450mまでの高橋高地にあるものの、水田間の傾斜が少ないことも特徴となっております。 中山間地域等直接支払制度の協定対象農用地は、水田面積約1,580haのうち約73パーセントの1,158haでありますが、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪奮地帯で、早ければ10月から雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は幅定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。  7月20日 7 生活交通 バス路線運行維持対策 について なっ定行を維持しております。 大口減少や少子化等の影響により路			本町は、岩手県内唯一の山間農業地	対象農用地等の見直しについては、			
概が200mから450mまでの高標高地にあるものの、水田間の傾斜が少ないことも特徴となっております。 中山間地域等直接支払制度の協定対象農用地に入出の1,158haでありますが、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。 また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別家雪地帯で、早ければ10月から雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。  7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもって、バス路線運 民間事業者の路線バスが全魔となった、行維持対策 について なって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路 「補助路線代替交通確保維持事業」は、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持確保を目的とした事業であることなどから、無償で運行変化が主体となって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路 「できれる代替交通は対象外としてい			域水田型に属し、水田が大きな役割を	県内の取組や地元負担の状況、他都道			
3 ものの、水田間の傾斜が少ないこと も特徴となっております。 中山間地域等直接支払制度の協定対象農用地は、水田面積約1,580haのうち約73パーセントの1,158haでありますが、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。 また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から 雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。			果たしております。本町の水田は、大	府県の動向なども注視しながら、必要			
も特徴となっております。 中山間地域等直接支払制度の協定対象農用地は、水田面積約1,580haのうち約73パーセントの1,158haでありますが、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜度地となっております。 また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。  7月20日 7 生活交通 バス路線運 イボス路線運 について に関す業者の路線バスが全廃となった に関す業者の路線バスが全廃となった ことから、同年4月以降は町が主体と たって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路 「補助路線代替交通確保維持事業」県南広域 経営企画 第二2 第一次の維持確保を目的とした事業であることなどから、無償で運行される代替交通は対象外としてい			概が200mから450mまでの高標高地にあ	に応じ国に働きかけていきます。			
中山間地域等直接支払制度の協定対 象農用地は、水田面積約1,580haのうち 約73パーセントの1,158haであります が、対象農用地の99%が傾斜度1/20か ら1/100までの緩傾斜農地となっております。 また、本町は、岩手県で唯一の全域 が特別豪雪地帯で、早ければ10月から 雪解けの遅い時は5月まで雪があり、 営農条件は協定対象、非対象に関わら ず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田 が中山間地域等直接支払交付金の対象 農地となるような相度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。 べ入路線運 行維持対策 について 7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもって 民間事業者の路線バスが全廃となった ことから、同年4月以降は町が主体と なって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路			るものの、水田間の傾斜が少ないこと	(B)			
<ul> <li>象農用地は、水田面積約1,580haのうち約73パーセントの1,158haでありますが、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。 また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。</li> <li>7月20日 7 生活交通</li></ul>			も特徴となっております。				
約73パーセントの1,158haでありますが、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。 また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から 雪解けの遅い時は5月まで雪があり、 営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。  7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもってバス路線運民間事業者の路線バスが全廃となった行維持対策にとから、同年4月以降は町が主体とについて 大のて運行を維持しております。			中山間地域等直接支払制度の協定対				
が、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。 また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。  7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもって 氏間事業者の路線バスが全廃となった 行維持対策 ことから、同年4月以降は町が主体と について について について について について なって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路 「行される代替交通は対象外としてい			象農用地は、水田面積約1,580haのうち				
51/100までの緩傾斜農地となっております。 また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から 雪解けの遅い時は5月まで雪があり、 営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象 農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。			約73パーセントの1,158haであります				
ます。 また、本町は、岩手県で唯一の全域 が特別豪雪地帯で、早ければ10月から 雪解けの遅い時は5月まで雪があり、 営農条件は協定対象、非対象に関わら ず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田 が中山間地域等直接支払交付金の対象 農地となるような制度改正を国に対し て強く働きかけていただくよう要望い たします。  7月20日 7 生活交通 バス路線運 行維持対策 について について について について について について について について			が、対象農用地の99%が傾斜度1/20か				
また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。  7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもってバス路線運民間事業者の路線バスが全廃となった行維持対策にとから、同年4月以降は町が主体とについて なって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路 行される代替交通は対象外としてい			ら1/100までの緩傾斜農地となっており				
が特別豪雪地帯で、早ければ10月から 雪解けの遅い時は5月まで雪があり、 営農条件は協定対象、非対象に関わら ず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田 が中山間地域等直接支払交付金の対象 農地となるような制度改正を国に対し で強く働きかけていただくよう要望い たします。  7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもって バス路線運 行維持対策 について とから、同年4月以降は町が主体と について なって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路 (① 「補助路線代替交通確保維持事 業」は、持続可能な地域公共交通ネ ットワークの維持確保を目的とした 事業であることなどから、無償で運 行される代替交通は対象外としてい			ます。				
雪解けの遅い時は5月まで雪があり、 営農条件は協定対象、非対象に関わら ず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田 が中山間地域等直接支払交付金の対象 農地となるような制度改正を国に対し て強く働きかけていただくよう要望い たします。  7月20日 7 生活交通 バス路線運 行維持対策 について とから、同年4月以降は町が主体と について なって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路			また、本町は、岩手県で唯一の全域				
営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考えております。 以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。  7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもつて 民間事業者の路線バスが全廃となった 行維持対策にとから、同年4月以降は町が主体となって進行を維持しております。			が特別豪雪地帯で、早ければ10月から				
プタストリング では、今和3年3月末をもって に関す業者の路線バスが全廃となった では、特持対策 について について について では、今和3年4月以降は町が主体と なって運行を維持しております。			雪解けの遅い時は5月まで雪があり、				
以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。  7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもって民間事業者の路線バスが全廃となった民間事業者の路線バスが全廃となったことから、同年4月以降は町が主体となった。下後については、ついては大の大型行を維持しております。大口減少や少子化等の影響により路により路にあることなどから、無償で運行を維持しております。大口減少や少子化等の影響により路にあることなどから、無償で運行される代替交通は対象外としてい			営農条件は協定対象、非対象に関わら				
が中山間地域等直接支払交付金の対象 農地となるような制度改正を国に対し て強く働きかけていただくよう要望い たします。  7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもって 民間事業者の路線バスが全廃となった 行維持対策 ことから、同年4月以降は町が主体と について なって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路 行される代替交通は対象外としてい			ず全てが条件不利と考えております。				
農地となるような制度改正を国に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。  7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもって 八ス路線運 民間事業者の路線バスが全廃となった 行維持対策 ことから、同年4月以降は町が主体とについて なって運行を維持しております。 人口減少や少子化等の影響により路 行される代替交通は対象外としてい			以上のことから、本町の全ての水田				
て強く働きかけていただくよう要望い たします。  7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもって ① 「補助路線代替交通確保維持事 県南広域 経営企画 B:2 バス路線運 民間事業者の路線バスが全廃となった 行維持対策 ことから、同年4月以降は町が主体と ットワークの維持確保を目的とした について なって運行を維持しております。 事業であることなどから、無償で運 人口減少や少子化等の影響により路 行される代替交通は対象外としてい			が中山間地域等直接支払交付金の対象				
たします。			農地となるような制度改正を国に対し				
7月20日 7 生活交通 本町では、令和3年3月末をもって ① 「補助路線代替交通確保維持事 県南広域 経営企画 B:2 バス路線運 民間事業者の路線バスが全廃となった			て強く働きかけていただくよう要望い				
バス路線運 民間事業者の路線バスが全廃となった 行維持対策 ことから、同年4月以降は町が主体と について なって運行を維持しております。 事業であることなどから、無償で運 人口減少や少子化等の影響により路 行される代替交通は対象外としてい			たします。				
行維持対策 ことから、同年4月以降は町が主体と ットワークの維持確保を目的とした について なって運行を維持しております。 事業であることなどから、無償で運 人口減少や少子化等の影響により路 行される代替交通は対象外としてい	7月20日	7 生活交通	本町では、令和3年3月末をもって	① 「補助路線代替交通確保維持事	県南広域	経営企画	B: 2
について なって運行を維持しております。 事業であることなどから、無償で運 人口減少や少子化等の影響により路 行される代替交通は対象外としてい		バス路線運	民間事業者の路線バスが全廃となった	業」は、持続可能な地域公共交通ネ	振興局	部	
人口減少や少子化等の影響により路 行される代替交通は対象外としてい		行維持対策	ことから、同年4月以降は町が主体と	ットワークの維持確保を目的とした			
		について	なって運行を維持しております。	事業であることなどから、無償で運			
線バスの利田老け年々減小しているも   まものです			人口減少や少子化等の影響により路	行される代替交通は対象外としてい			
			線バスの利用者は年々減少しているも	るものです。			
のの、高校生の通学や運転免許を持たまた、令和5年度以降の事業継続			のの、高校生の通学や運転免許を持た	また、令和5年度以降の事業継続			
ない地域住民にとって貴重な交通手段 については、「いわて県民計画」の			ない地域住民にとって貴重な交通手段	については、「いわて県民計画」の			
であることに変わりは無く、バス路線 第1期アクションプランの計画期間			であることに変わりは無く、バス路線	第1期アクションプランの計画期間			
である令和4年度において、市町村				である令和4年度において、市町村			

		の維持は町の重要な課題となっており	の活用状況や政策効果等を踏まえ、			
		ます。	検討を行うこととしています。			
		また、本町は、高齢化率が県内一高	(B)			
		く、民間のタクシー事業者も少ない交	② 市町村が行う交通手段の確保への			
		通事情であることから、今後更に進む	支援については、昨年度「補助路線			
		高齢者の運転免許返納への対応も喫緊	代替交通維持確保事業」を創設し、			
		の課題であります。	補助路線から転換した代替交通の維			
		つきましては、次の事項を実現され	持確保のために市町村が負担する経			
		るよう要望いたします。	費に対し支援を拡充したところで			
		①県単補助要件の緩和等	す。			
		県単補助「補助路線代替交通確保維	また、地域公共交通活性化推進事			
		持事業」では、広域生活路線維持事業	業費補助により計画策定やコミュニ			
		等の対象であったバス路線から転換し	ティバス等の実証運行などに要する			
		た有償で運行される代替交通路線のみ	経費を支援しているほか、市町村か			
		を補助対象としているが、市町村の状	らの要請に応じ、計画策定や地域公			
		況に応じて本要件を緩和するととも	共交通の再編等について助言を行う			
		に、令和5年度以降も事業の継続をす	有識者を派遣しているところです。			
		ること。	なお、地域内公共交通への財政支			
			援については、国庫補助である地域			
		②市町村が行う交通手段確保施策への	内フィーダー系統確保維持費補助の			
		支援	補助要件の緩和や補助上限額の拡大			
		市町村が地域の実情に応じて行う交	等を、今年6月の政府予算要望にお			
		通手段の確保施策に係る支援を拡充す	いても、国に要望しているところで			
		ること。	す。			
			今後も引き続き、市町村が地域の			
			実情に応じた地域内公共交通の維			
			持・確保が図られるよう、必要な支			
			援を行っていきます。 (B)			
7月20日	8 地域医療	本町は、県の二次医療圏では「岩手	県では、令和2年3月に「岩手県医	県南広域	保健福祉	B: 1
	の確保と医	中部」に属しておりますが、圏域内の	師確保計画」を策定し、医師確保の取	振興局	環境部	
	師対策につ	基幹病院までは距離にして35~65km、	組を進めており、即戦力医師の招聘や			
	いて	時間では自動車で40~70分の遠隔にあ	自治医科大学養成医師の市町村立病院			
	<del></del>				·	

り、加えて県内では最も高齢化が進行 しており、住民の生命と健康を守るため、地域医療の確保が行政運営上の極 めて大きな課題となっております。

このような体制のもとで、一般診療、入院管理、人工透析、訪問診療、 介護福祉施設の診療、町から委託さ各種 でいる人間ドックをはじめとする各種 健診、休日・夜間の日当直、さならと 新型コロナウイルス感染症対策など、 非常に多くの業務をこなれており ます。

町独自の奨学金による医師養成にも 取り組んでおり、現在、県立中部病院 で臨床研修中の医師が1名おります が、今後、地域の小規模病院に勤務可 能となるまでには長い期間を要するた め、即効的な対策とは言えない状況に あります。

つきましては、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持の

への派遣に努めるとともに、「奨学金 養成医師配置調整会議」において、市 町村の要望に配慮しながら奨学金養成 医師の配置調整を進めているところで す。

今後においても、即戦力医師の招聘 や医師の養成等を通じて、地域医療の 確保に努めていきます。(B)

	ī			I	1	1
		ため、自治医科大学養成医師の継続派				
		遣等、医師の配置に対し特段の配慮を				
		要望いたします。				
7月20日	9 県立西和	岩手県立西和賀高等学校は、「地域	県教育委員会では、教職員について	県南広域	中部教育	B: 2
	賀高等学校	社会の発展に広く貢献できる人材の育	は標準法に基づき学校の実情等を考慮	振興局	事務所	
	の存続と教	成を目指す」ことを教育目標とし、国	し配置していますが、現在、小規模校			
	職員数の維	公立大学等への一定数の進学や就職に	に係る教職員配置基準の見直しを含め			
	持確保につ	より「進路希望100%実現」を継続する	た新たな教職員定数改善計画の早期策			
	いて	など、キャリア教育において確かな実	定を、国に対して要望しているところ			
		績を積み重ねてきております。	です。			
		また近年では、北上圏域の中学校か	西和賀高校においては、標準法に基			
		ら、多様なニーズを持った生徒の入学	づいて定数を定めた上で、「きめ細か			
		が増えてきております。これは同校の	な指導」や「大学進学の支援」など、			
		少人数だからこそ可能な、きめ細かな	教育の質を維持できるよう加配を行っ			
		指導に加え、多様な生徒を受け入れる	ているところです。今後も、国の標準			
		地域の包容力が評価されたものであ	法に基づく教職員配置を基本としつ			
		り、同校が広域的に果たしている役割	つ、学校の特色、現状等を勘案して具			
		は決して小さいものではありません。	体的な配置を行っていきます。(B)			
		今年度は更に、令和4年度からの県外	令和3年5月に策定した「新たな県			
		生募集に向けて受入体制の準備を進め	立高等学校再編計画後期計画」では、			
		ております。	教育の質の保証と機会の保障に加え、			
		「新たな県立高等学校再編計画」が	「生徒の希望する進路の実現」と「地			
		平成28年3月に策定され、同校は特例	域や地域産業を担う人づくり」を基本			
		校として維持されることになりました	的な考え方としています。			
		が、平成30年度から普通科2学級が1	また、自治体と連携した教育活動の			
		学級となり、これに伴う教職員数の減	充実が進められている現状も踏まえ、			
		により、これまで同校で実施してきた	後期計画期間中においては、特例校で			
		きめ細かな指導や国公立大学への進学	ある西和賀高校も含め、一定の入学者			
		をサポートする支援体制の継続が困難	のいる1学級校を維持することとして			
		となっております。	います。			
		本町としては、確かな実績を持つ同	令和2年度からは高校の魅力化促進			
		校を、中学生から積極的に選択される	事業に取り組んでおり、西和賀高校に			

魅力を備えた学校として存続させたい おいても、総合的な探究の時間等を活 と考え、学校と地域が一丸となって町 用しながら、地域理解の学習活動を充 内外からの入学希望者の確保に取り組 実させること等により、学校の魅力向 んでまいります。 上や地域人材の育成を図るとともに、 つきましては、県として標準法に基 小中学生の地元高校への理解と進学意 づいた上で学校の実情等により教職員 識の醸成を図る取組を進めることとし の配置をしていることは理解しており ています。 ますが、生徒一人ひとりの将来の夢の 今後とも、地域と意見交換を行いな 実現に向けて行っている、現在の「き がら、西和賀高校の魅力づくりや教育 め細かな指導」や「大学進学の支援」 の質の確保、地域で活躍する人材育成 にあたる西和賀高等学校の教職員数の | 等について、引き続き連携して取り組 維持確保について特段の配慮を要望い しんでいきたいと考えています。(B) たします。